

法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

新中国の合作社運動

ムラヤマ, シゲタダ / 村山, 重忠 / MURAYAMA, Shigetada

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and Labour / 社會勞働研究

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

2

(終了ページ / End Page)

12

(発行年 / Year)

1955-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017375>

新中國の合作社運動

村山重忠

一

中華人民共和国をうみだした中国人民政府は、一九四九年九月公表した「共同綱領」の第四章経済政策のなかで、五つの社会経済要素（＝ウクライド）を規定している。

これら五つの要素は、新民主主義中国の全国民経済を構成するものであって、国営経済、国家資本主義（国家資本が私的資本と協力した経済）、私的資本主義（主として資本主義的な私営の商工業）、農民と手工業者の個人経済、合作社経済がそれである。

しかし、それかといつて、これら五つの経済要素は「互に隔離したり、互に孤立したり、互に依存しあわないのでなく、互に密接につながり、互に依存し、互に制約しあつてゐる」（註二）である。ただし将来において国の工業化や農業の合作化・集団化が成功した暁においては、社会主义的性質の国営経済は、必ず「相対的優勢から絶対的な優勢」へと発展し、資本主義的な私営企業は、かならず、「相対的な劣勢から絶対的な劣勢」へと発展する。そして同時に、おくれた経済・技術も、しだいに改善され、先進的な権力の性質に適合するようになる。このように新民主主

本主義的であるところの過渡的な経済や、農民と手工業者の個人

義経済の発展過程は、社会主義経済要素の発展過程であり、そして、経済、技術がたえず改善され、合作化・集団化がたえず発展する過程でもあるのであって、この過程において、新民主主義は

「一日一日と、その社会主義的要素を増加し、一日一日と、社会主義社会へ移行する」もので、これは「一つの闘争の過程である」と同時に、量から質への変化の過程もあり、些細な、かくれた量的変化から明白な変化に、根本的変化に、質的変化に移行するような発展過程でもある」（註一）。けだし新民主主義の時期における経済上の特質は、社会主義でもあるし、資本主義でもあるといふことができる。しかし、発展の方向が社会主義にあることは既に述べた通りである。

註一 新民主主義経済研究会編訳「中国革命の理論」上巻所收の許滌新「過渡期における社会主義的基本的経済法則」一六七頁。

註二 右同一六八頁。

さて、新中国の新民主主義政治・経済制度のもとにおける合作社運動は、既に述べたように、一つの半社会主义的な性格を持つ経済要素であるが、それが半社会主义的な性格を持つ経済要素であるという理由としては、沈志遠は、主として次の三つの原因がある、といっている（註）。

第一に、合作社は、必然的に社会主义的性格を持つ国営経済の「外郭的」要素である。それは国家（国営経済をつうじて）の直接的援助と指導のもとに組織され、発展したものである。新民主

主義経済における闘争において、合作社は国営経済と同一戦線上に立っている。

第二に、それ自身、基本的には、資本主義的搾取をやらない。それは、やはり個人経済的な、生産手段の私有制を基礎としているが、生産は共同の労働によって進められており、生産手段の使用方法もまた共同的であり、集団的である。

第三に、発展過程からみれば、それは、私的な個人経済から社会主義的な集団経済にむかう一つのかけ橋であり、一つの過渡的形態である。農民と手工業者の個人経済は、合作社といふこの種の過渡的形態をつうじてのみ、社会主義的な集団経済に発展することができる。

（註）沈志遠著、山下訳「新民主主義経済論」三一一三二頁。

新民主主義経済のもとでの合作社経済が半社会主义的な性格を持つ経済要素であるということは、既に人民政治協商会議の「共同綱領」のうちに「合作社経済は、半社会主义的性格をもつた経済であり、全人民経済の一つの重要な組成部分である。人民政府はその発展を援助し、さらに優遇しなければならない」（第二十一条）と、はつきり書かれているし、また一九五四年九月二十日の中華人民共和国第一期全国人民代表第一回会議において採択された中華人民共和国憲法においても「合作社経済は勤労大衆の集団的所有の社会主义的経済、または、勤労大衆による部分的な集団所有の半社会主义的経済である。勤労大衆による部分的な集団的

所有制は個人農民、個人手工業者およびその他の個人勤労者を組織して勤労大衆の集団的所有制にみちびく過渡的な形態である。国家は合作社の財産を保護し、合作社經濟の発展を奨励し、指導し、援助し、かつ、生産の協同化を發展させることを個人農業及び個人手工業の改造の主要な道とする」（第七条）と規定していることでもわかる。

新中国における合作社經濟は、土地の私有制、そして、他の大部分の生産手段も、これまた、私有制の基礎の上にうちたてられた集團經濟であるが、國營經濟の指導・援助のもとに、その外郭的要素乃至は助手的な要素として國營經濟との間に一定の分業、合作關係を保持しつつ、ブルジョアジーによって代表される資本主義經濟との闘争を続けて行かなければならない。しかし合作社經濟は多分に私的經濟と連けいを持っているのであって、そうした意味から、合作社經濟は、不完全な形での社會主義經濟、すなわち半社會主義經濟であるということになるのである。

また、合作社は、前に述べたように、土地の私有制や大部分の生産手段の私有制の基礎の上にうちたてられた經濟であるが、兎も角部分的ながら共有の生産手段を持ち、一部の共有財産を蓄積し、そして集団的に生産を行い、労働に応じて報酬が支払われるという仕組になつてるのであるから、このような観点からすれば、合作社も、やはり社會主義的な性質をそなえているということができる。唯、生産手段が完全に共有されず、土地もまた共有

されていないといふ点に、半社會主義的であるという見方が成り立つであろう。

かくて、合作社は、私的個人經濟から社會主義經濟的な集團經濟にむかう一つのかけ橋として、一つの過渡的形態として、人民革命が、全國的規模において勝利し、そして中華人民共和国がうちたてられた後大きな役割をおびて登場し、爾來ますます發展し、建国後僅か五年を経過しただけではあるが、今日では既に新中国經濟における巨大な經濟要素となつてゐるのである。

とも角新中国は、周知のように、これまで工業がおくれており、個人小生産が量的に絶対優位をしめていいるのであるから、合作社經濟を大規模に發展させることが是非とも必要なのである。

二

現在、新中国に設立されている合作社には、大きく分けると農業合作社と手工業合作社とがある。

顧みれば、中国において人民政權が成立して後、直ちに着手した最初の、しかも最大の社會改革は土地改革であった。土地改革の意義は、これまで中國の農村に存続していいる封建・半封建的生產關係を除去し、徹底的に農民を解放し、土地を耕す農民に与えるということにあるが、さらにそれはまた、土地改革を通じて封建・半封建的な搾取的生產關係を除去し、社會の生產力を、その生產關係のかせから解放し、それを自由に前進、發展させるとい

うことにある。

新中国的合作社運動

旧い中国においては、全国人口の八〇%をしめる農民大衆が、高額の小作料や高利貸付やその他さまざまな方法や形式によつて地主からはげしく搾取され、そればかりでなく、さまざまな税金や労役を背負わされ、商人からもまた遠慮なく搾取を受けたのである。従つて旧い中国においては、農民は一般に再生産を行う余裕が全然なく、いなむしろ年々その生産を維持してゆくことさえむずかしかった。しかも農民大衆は、これに加うるに官僚、軍閥買弁そして帝国主義から幾重にも圧迫、掠奪されていた。農民大衆の貧窮はおして知るべきである。新中国の農業は、このような状態を基礎にして出発した。従つて、土地改革の意義は、中国においては特に大きい。人民政府は、真先きにこの土地改革を行つたのである。一九五二年末までには、全国の約九〇%の農業地区で土地改革が終り、農業人口四億二千万が封建的束縛から解放され、生産の積極性が全般的に高まつて來たので、ここにはじめて農業合作社の發展する前提条件ができあがつた。農民は毛沢東主席の「組織しよう」の呼びかけに答え、農業の増産を中心目標とする互助協同化運動を開いた。もちろん、これは、命令や行政手段によつて進められたのではなく、主として農民の大衆組織を通じ、大衆の自主的原則によつて進められたのであった。各地で互助協同組織が發展し、そのなかからは高度の形態である農業生産合作社さえも生れた。そして一九五二年の秋、全国には六百万

余の互助組と、約四千の農業生産合作社ができ、これに組織された農家三千五万戸（一億七千五百万人）、全国総農家の四〇%前後を占めるにいたつた。

レーニンの協同組合についての理論とソ同盟の経験は、新中国における合作社組織の問題には、はかりつくせぬ役割をはたした。それは中国共産党を指導し、はげました。中国共産党は、合作社の組織についてはレーニン主義の諸原則を中国革命の具体的条件に適用しながら、中央委員会と毛沢東にみちびかれて、中国の民族的特殊性にあつた実際的な改造形態をとつて來た。互助組と半社会主義的農業生産合作社と、完全な社会主义型の農業生産合作社、つまり集団農業がそれであるが、互助組とは、農民が協同作業をするためのグループのことであり、「換工互助」から出たものであつて、農繁期などに農民が協同作業や、協同植付けを行うことである。その成立発展の過程やその地方の条件によつてさまざまであるが、とも角、中国の農業生産における互助合作組織の最初の形態であつた。それは一九三七年以前の第二次国内革命戦争の間にはじめてあらわれ、後、一九三七年から一九四五年までの抗日戦争時代に革命根據基地につくられて行つた。この生産組織化の方法は、封建制を取り除いた後、農民の手で発見され、適用されるにいたつた。互助組は、基本的には今日次の二つの種類に分つことができる。その一是簡単な労働互助であり臨時の季節的なもので、労働力、役畜、農具等不十分なものが、互に必要な

場合に助け合うもの。その二は全年性の互助組（常年互助組）であつて、これは前者に比べ高度の形式で、比較的固定した労働組織である。これらは、比較的厳格な労働計算制度や労働決済制度をつくっているし、簡単な生産計画もたてている。また新しい農業技術もある程度とり入れ、労働の分業もある程度行われ、ある程度の共有財産も蓄積しているのである。要するに互助組は生産力増強のための協同作業であつて、これによつて農民自身の収入を増すことができる。従つて農民としてもこれを要望する。しかし農民の間に「個人経営は互助に劣り、互助は合作に劣る」という大衆的な結論が出ているように、農民たちの間には、政府の指導、援助もあるが、漸次個人経営を捨てて先ず互助組へ、そしてさらに農業生産合作社へと結集して行く傾向が現れて来ている。

農業生産合作社の基本的な特徴は、組合員が、各自その土地と生産手段と労働力を提供し、集団的に耕作し、集団的に經營し、生産物を、各組合員が出資した土地の面積と労働力とによって統一的に分配するという点にある。

要するに生産合作社は農民が自己の土地を持株として出資し、統一管理にもとづいて労働を組織するのであるが、一方ではまだ土地とその他の生産手段は農民の私有物とされている。しかし合作社は組合員全体のためにこれを利用するのである。そして収穫の収入は土地所有者にだけ与えられるものではない。この点互助組の場合と同様である。分配にあたつての比重は、労働日数によ

り算出される消費労働量に大きくかかっている。そしてその残りは、一部は組合員の間で各人の出資した持株にもとづき分配され、一定の部分は合作社の予備金及び組合員の福利基金として据おかれる。かくして農業生産合作社では、生産手段の私有が実質的には共有に変じている（註一）。

毛沢東は、この農業生産合作社を高く評価し、次のようにいつてゐる。

「もし、個人労働から集団労働へ転化する生産様式上の改革がなければ、生産力は、やはり、一步も発展することができない。したがつて、個人經濟を基礎とする労働の相互援助組織を建設すること、つまり農民の農業生産合作社を組織することが、ひじょうに必要になつてくる。こうしてはじめて、生産力を大いに引上げることができるようになる」（註二）と。

註一 中共党中央委員鄧子恢「社會主義改造のみちをすすみつつある中國農業」（恒久平和のために、人民民主主義のために！一九五四年九月一〇日号）

註二 毛沢東「合作社論」（沈志遠著「新民主主義經濟論」二三五頁から引用）。

さて、一九五三年二月、中共党中央委員会は「農業生産互助合作に関する決議」を発表したが、そのなかで、右に述べた三種類の互助合作組織の性質について、次のように述べている。

「初級互助組の組員は、かれらの生産資料を完全に私有している

が、しかし、共同労働の性質、すなわち、社会主義の萌芽をもつてている。常年互助組は、この萌芽が一段と生長したものである。

農業生産合作社は、私有財産の基礎の上にうちたてられたものであって、農民は土地私有権と生産資料の私有権をもつており、出資した土地にしたがつて、一定量の収穫物の分配をうけ、かつ、出資した労働用具および家畜にしたがつて合理的な代価をうける

という条件から云うならば、それは私有の性質を保持している。しかし、農民が土地を出資して、土地を統一使用することができ

をきめたり、労働に応じて収穫物の分配を行い、何がしかの公共財産を持つという条件から云うならば、常年互助組に比べて、より多くの社会主義的な要素をもつものといえる。同時にこの二つの性質は、現在農業生産合作社と称されるもので、互助運動の現在の過渡期に出現した高度の形式ではあるが、完全な社会主義的集団農場（すなわち高度の農業生産合作社）に比べると、低級の形式であり、したがつて、これは社会主義農業に向う過渡的形式であるということをしめしている。しかし、この社会主義に向う過渡的形式は、「洋々たる前途をもつ形式である」と。要するに農業生産合作社は互助組の欠点を是正するものであるといふべく、その経営面積は互助組に比べればはるかに大きく、その点、ソ同

がなくなつてゐるといふものではない。すなわち土地は国有として引上げられてはいないし、また組合がこれを取り上げてもいいない。農民は、自由意志によつて、組合への出資として土地を提供するのである。出資であるから、前述のように出資した土地の量と質とによつて配当が計算される。アルテリの場合は、土地の利用と労力ばかりでなく、農機具、役畜などのごとき主要生産手段をも国有化し組合員はその収入の大部分をアルテリから得ている。そして僅かに住宅、住宅附属地としての小菜園、乳牛、家畜のごときものが個人の所有として認められているだけである。

さて、中共中央委員会によつて発表された前述の「農業生産互助合作に関する決議」は、互助協同組織の重要な性質を述べ、互助合作組織を指導する場合には積極的な指導と堅実な前進を、その方針にせねばならぬことを強調しているが、同年一月東北人民政府農業部においても、「共同綱領」と中央の互助合作政策にもとづき、東北各省県が農業生産合作社を指導した経験を総合して「東北農業生産合作社試行章程」を公布し、一層具体的に、合作社を組織・經營する場合の、組合参加資格、土地と出資、収入分配、生産管理、財務管理などについての処理の基準を提示し、合作運動の円滑な発展のために多くの示唆を与えていた。その結果たとえば東北地区では、農業生産合作社に適応した労働組織をうちたて、ノルマ制を実行はじめた。ために、各地の合作社の一括協同に使用され、公有化の形をとつてゐるが、完全に私有権

産量との間に大きなへだたりをもたらすに至った。

人民政治協商全委員会が発表した一九五三年の國慶節スローガンのなかで、「農業に対する國家の社會主義的改造」が呼びかけられたが、統いて財政經濟委員会李維漢副主任によつて「過渡期の全般的方針」が明にされた。また「人民日報」社説は、くりかえし、經濟建設の時期の農民の任務が、社會主義的な工業化への支援と農業の社會主義的改造であることを教えている。その

結果は、穀物の國家買付け量の増大、農民の生産準備の活潑化、機械化農業に対する関心の増大、互助協同化運動の昂揚等となつて現れている。そしてこのような互助協同化運動の昂揚にこたえて、中国共産党中央委員会は、五三年十二月、三年來の農業生産合作社に対する指導の経験を総括して「農業生産合作社に関する決議」を行い、これを翌五四年一月に発表した。この決議では、合作社の經營、指導についての具体的な基準が示されているが、農業生産合作社を組織する運動は、共産党のこのアピールによつて、全中国にひろがつていつた。そして、遂に各地に、少數ながら完全な社會主義的な農業生産合作社、つまり、コルホーツがうまれた。これらのコルホーツの土地は、これまで私有地であったものをコルホーツの共有としたものや、これまで通り国有であつたものや、国有の荒ぶ地を開墾したもの等で、その生産物はすべて労働に応じて分配するという社會主義的な分配の原則によつてわけられている。このような農業の集団化は、工業建設の發展に

ともなう農業への生産資材、特に農業機械等の供給が進むにつれてますます促進されるであろうが、そうなれば自ら農業の生産性も高まるから、農民の生活はいやがうえに向上してゆくことになるであろう。因に五四年五月現在では、全國農家戸数の半数以上が互助組及び農業生産合作社の組合員であり、農業生産合作社だけについてみると、その数は九五、〇〇〇、その組合員として一、七〇〇、〇〇〇の農家が参加している。

現在、新中国には、農業関係の合作社としては、前述の農業生産合作社のほかに、供銷（販売、購買）合作社、信用合作社等がある。供銷合作社の供は「供應」銷は「推銷のこと」で、供應とは農民の必要とする農機具、肥料、種子その他の生産手段や、農民の日常生活に必要な資料をかれらに提供することであり、推銷とは、農産物を集荷してこれを販売することであつて、要するに供銷合作社は、農民が、それをつうじて、集中的にかれらの生産物を国営商業に売り渡し、同時に、国営工業を中心とする工業の諸製品を農村に供給して、これまで中間商人の思うがままの搾取に苦しめられていた農民を救い、さらに市場価格の安定と商品の流通と生産過程を迅速にすることをその目的としている協同組合である。供銷合作社の中心任務は、供應と推銷であるが、推銷のために必要な加工工場、倉庫を經營し、さらに信用事業をも兼ね當んでいるものもある。以上のようすに供銷合作社は、極めて多角的な業務に当つているが、それぞれの組合は一個の単独の組合とし

新中国の合作社運動

ては存在せず、各組合は基本組合として県連合会に、県連合会は省連合会に、さらに大行政区から全国合作社總社につながっている。さらにまたこの總社は、行政院の商業部や、人民銀行、各行政機關を通じて、各國營企業につながっている。

とも角、供銷合作社は、一つ一つの具体的な業務活動を通じて組合員の個々の利益を国全体の利益に結合し、分散し孤立している個々の組合員である農民に集団生活を教示し、よってもって農民が漸次社会主義的な集団的な生産にむかってゆくのを援助するという任務を持っているのである。故に供銷合作社經濟は、やはり半社會主義的な性格を持つ經濟である。

ところで、供銷合作社は、その創設の当初には、その經營において、多くの利益をあげ、組合員への利益配当を多くするというような資本主義的な傾向が多分にうかがわれた。しかし政府は、供銷合作社の任務は、決して多額の利益配当を組合員に与えるということにあるのではなく、農民大衆が実際に必要としているものを満たすということにあるとの見解のもとに、合作社はつくつたが農民に余裕がなくて出資金が充分出せないといった組合に対しては国家或は國營企業などから援助資金（中共及び地方政府出資或は國家銀行、國營企業からの借入金及び借入物資）が与えられ、また組合成立後一年間は組合に対し營業税の賦課を免除するとか、營業税を課しても、一般的それよりは低くするとか、國家銀行からの借入金利子も、國營商業機關が國家銀行から借入れ

た場合の利子よりも安くするとか、また國營商業機關から提供される物資については、いわゆる優待価格で一般卸売価格よりも相当安くするといったように、行政面からも多くの援助を与えたなどして、合作社をしてその目を農民大衆の要求に向けしめ、かくして農民大衆の合作社に対する認識を呼びさまし関心をたかめるとともに、他方民主的管理を徹底させた。その結果、國營經濟が発展するにつれて、供銷合作社經濟も自ら發展の方向をたどった。しかもその發展は、資本主義國家では決して見られなかつたほどすばらしいものである。このような早さは、けだし人民國家でなくては到底経験することのできない特有なものであろうと思う。

殊に、一九五三年からは、五ヵ年經濟建設計画の実行がはじまつたが、農村の供銷合作社は、労農同盟を強化し、広汎な農民と小生産者を組織し、國の大規模經濟建設に積極的に参加させる役割を持つものであり、そのためには、合作社が農民に生活資料や生産資材を豊富に供給することと、農業増産運動を推進することが肝要であるといふので、或る地方では、業務の基本方針として「供銷合作社の幹部に対する思想的指導と政策についての學習指導を強化し、農業生産に奉仕するという考え方を徹底させ、①生産資材を供給する場合、小農經濟の特徴を考慮し、またその地方の条件と農民の実際の必要にもとづいて、これを行い、盲目的な主觀主義的な態度を克服し、②生産資材の供給を農業技術の改良運動と密接に結合し、生産資材の使用法についての技術的指導を

行なうなどした。かくして、組合の経営方法や組合幹部の仕事のやりかたから、徹底的に、官僚主義や強制命令主義や法令・規律違反のごとき傾向をなくしてしまった(註)。この結果は、やがてその地方における生産資材供給額の大はばな増加となつて現われたが、このような事実は、あえてこの地方のみに限られず、全国的なものになりつつあるのである。

註 中國研究所編「中國総覽」三四九—三五〇頁参照。

農村における信用合作組織は、信用互助班、供銷合作社の信用部及び信用合作社といふ内訳となつてゐる。これらの信用合作組織は、農村の零細な資金を組織して、これをその組合員に低利で貸出し、農業、手工業生産の発展を助けるとともに、農民の生活上の困難をも解決することをその任務とするが、より大きな任務は、合作社経済が小農経済に社会主義的改造を加えるテコになるといふことである。

この種の組織は、現在その大部分は「郷」を単位として組織されているが、国営銀行による農業資金の貸付けの増大とともに、組織は急速にのびてゐる。そればかりでなく、それら組織の発展は、また農業生産の発達を刺戟し、労農同盟を強化する経済的な基礎にもなつてゐる。

農業における互助協同化組織に比べ、漁業のそれはあまり発達していない。がしかし五三年には、漁業生産互助協同化運動を大いに展開し、漁民のうち二五%が組織化されるよう指導すること

が強調され、それに必要な措置が講ぜられた結果、同年の漁獲高は計画高を越えた成績をあげるにいたつた。

現在ある漁業生産互助組織には、(一)生産互助組(漁具や労働力を互に助け合つてゐるもので、漁具と労働力を出し合い、それぞれの漁具や労働力に等級をつけ、点数をきめこの点数によつて利益を分配するものと、漁具を共有し、実際の労働量によつて利益を分配するものとがある)。(二)生産輸送互助組(漁船を単位にするもので、数隻が一つの組をつくり、そのうちの一隻が輸送を引き受け、他の船が漁獲を行ふもの)。(三)漁農互助組(漁民のなかで土地を持つてゐるものや、海岸や湖の近くに住み、農閑期に副業として漁業を行つてゐる農民が、互助組をつくり、互に食糧を確保してゐるもの)の三種類があるが、これらの互助協同組織は、個人経営や単独経営の場合に比べ、すべて優秀な成績をあげている(註)。

註 中國研究所編「中國総覽」三四〇—三四四頁参照。

三

一九五三年十月四日付の「人民日報」に掲載されている中国共产党中央委員、政務院財政經濟委員会副主任、国家計画委員会副主席の李富春の論文「中華人民共和国はいかにして工業建設を発展させるか」は、第一次五カ年国家建設計画の基本方針を説明しているが、そのなかで、彼は、中国共産党ならびに全国人民にとつて最も主要な任務は「わが国の社会主義的工業を発展させ、農業と手工業の合作社を促進し、わが国を、おくれた農業国から社会

主義的な工業・農業国に、かえていくことである」（註）と力説している。

註 前掲「中国革命の理論」下巻七〇頁参照。

現在、新中国は、重工業を中心とした大規模な経済建設の段階にある。しかし、周知のごとく、中国のようなおくれた農業国では、個人農業・手工業が形成する小商品経済が、国民経済のなかで極めて大きな比重をしめている。例えば一九五二年の全国の手工业の生産総額は、実に一〇〇兆元以上に及び、都市、農村を通じて、手工業労働者と個人経営の手工業者の数は、概ね一、〇〇〇〇万人余りであるが、農業生産用具の殆どすべてがこれらの手工業者によって生産されているのである。従って中国における農業生産を発展させるためにも、是非これらの手工業の存続、発展をはかる必要がある。しかし、手工業者は、資金が乏しく、従って経営はすこぶる消極的であり、生産もまた全く分散的に行われて状態におかれている。従って国家は、個人農業と同じように手工業者が広く合作社を組織するよう指導、援助し、供銷合作社、信用合作社、消費合作社乃至生産合作社のごとき方式を通じて、これらの大汎な手工業者を組織し、漸次その生産関係を改変して、生産力を引きあげ、国営経済と密接に結合された強大な一つの経済要素をつくりだすことに努めている。既に一九五〇年以来、全

国各地で種々の手工業生産合作社が組織されはじめたが、政府はこれに對して課税や資金の貸付け、原料の買入れ、製品の販売など多面で多くの便宜を与えている。

手工業はどの程度に組織されていったか。一九五二年末には全国で二、〇〇〇の工業生産合作社が設立され、約二〇万人の手工業者が組織されたが、五三年末には四、八〇六の手工業生産合作社ができ、その組合員数は二九八、〇〇〇人に達し、五三年中の生産総額は五兆二千四百億元にのぼっている。また五三年十一月末から十二月中旬にかけ北京で行われた第三回全国手工業生産合作社会議で、手工業者が現在果していいる役割の確認とともに、それを生産合作社へ組織する具体的な方法が討議されて以来、手工業合作社の組織がさらに急速に進みつつある。なお、右の会議でたてられた長期目標としては、第一次五カ年計画期間中に強固な基礎をつくり、一九五七年には各種手工業合作社の組合員を五〇〇万人に、生産総額を六〇兆元以上に拡大し、第二次五カ年計画期間中には、全国で大体において手工業生産合作社化を完了する予定であるとのことである（註）。

註 中国研究所編「中国經濟年報」（一九五四年四—八月）四八頁。

しかし、現在、全国各地に組織されている手工業合作社は、すべて各手工業者の私有財産を認めてのものである。故に、農民の合作社が将来必然的に大規模なコルホーズへ移行するのと同様、

日のこれらの個人の私有制を基礎とする手工業のより低い合作社は、将来全国の工業化が普遍的に發展する場合には必ず改められ

四

規模も大きくなり、機械生産が行わるようになり、集團的所有制を基礎とする合作工場或は合作供銷（＝協同販売機關）となる。この時期になれば、半社會主義的な性格を離脱して、社會主義的な大規模のいわゆる「工業合作社」經濟に變るのである（註）。

註 沈志遠「新民主主義經濟論」七三一七四頁。

「共同綱領」には「工場、機關、學校のなかに、率先して消費合作社をつくる」ことを提唱している。この種の合作社の目的は、都市での一般の賃金労働者が、日常生活に必要な資料を低廉な価格で購入し得ることや、中間搾取や物価変動による損失を防止し得ることなどにあるのであって、既に一九五二年の頃には、都市の消費合作社は三、三四〇が設立され、農村の供銷合作社並に國營商業とともに大きな發展を示している。

以上のように、新中国における合作社經濟は、上級及び國營經濟の密接な連けいと、指導ならびに援助のもとに、日ましに發展の方向をたどっている。しかしさらにそれが新民主主義經濟の一つのウクライードとしての役割、すなわち個人經濟から集團經濟にむかう一つのかけ橋としての役割を完全にはたし、社會主義經濟体系の一環としての性格を備えるようになるためには、今後、絶えず國家によつて指導、援助が続けられねばならないが、盲目的な前進や成行きまかせ主義に対しても常に注意して、これに反対し絶えず組織の改善・向上に力を注ぎ、他方資本主義經濟の搾取や圧迫と闘い、或はまた資本家や富農（資本家の分子）の破壊的な言論や行動とたたかいを続けていかなければならない。その前途には克服せねばならぬ数多くの障害が横たわっているのである。